

# 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

高 橋 正 明

## 1. はじめに

大中の湖干拓地は農林省指定のモデル農村として、その成果は各方面から注目されている。入植者が営農を開始してからすでに13年を経過したが、その間における大中の湖農村における農業の変化には目を見はるものがあった。しかしこの時期は、日本の農政が米を中心にして激しく揺れ動いた時でもあった。すなわち、大中の湖新農村の創設期はちょうど自立経営農家育成を旗印とした基本法農政の展開している真最中であつたが、入植後数年を経ずして、水稲生産調整を柱とする総合農政へと農政の流れは大きく転換した。これは米価の相対的有利性に基づく米作の安定性に支えられてきた各地の農業に大きな影響を与えたが、それは大中の湖新農村においても例外ではなかつた。

ところで地理学的研究においても、基本法農政以降、農業地域の形成や再編成に農政の果たす役割が重視されるようになり、このような研究が増加しつつある。<sup>1)</sup> 筆者もすでにいくつか報告したが、<sup>2)</sup> 本稿では大中の湖新農村における農業の変化を、主として農政の展開との関連でとらえようとするものである。すなわち、基本法農政から総合農政への農政の流れの中で、農業構造改善事業と米生産調整政策が大中の湖新農村にどのような影響を与えたか。またそれに新農村がどのように対応したかを考案する。そしてその中から大中の湖新農村の特質をさぐり出し、あわせて若干の問題点について明らかにしたい。

## 2. 大中の湖新農村の建設とその特色

琵琶湖周辺には40数カ所の内湖があるが、その中で最大の内湖（約1,300ha）である大中の湖の干拓事業は、戦後の緊急食糧増産計画に基づき1946年度より国営事業として開始されたが、1953年の台風13号により一時中断され、干拓計画は根本的に再検討されることになった。そして1957年度からは特定土地改良特別会計による本格的な事業が実施され、干陸を終えたのは1964年6月のことであつた。その後1967年度までに地区内の主要用排水路、道路、水道施設などの基幹工事が国営で実施された。また圃場整備、排水ポンプ増設などの工事が1966年より県営で進められた。国営、県営、団体営を合計した事業費の総額は40億円にのぼる大事業であつた。

これらの工事と併行して、1965年に入植者、増反者の選考を行い、入植応募者368戸の

### 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

うち216戸が選定された。そうして1966年からは153戸の入植者による営農が開始され、翌年には残りの63戸が入植し、新農村の建設は軌道に乗り始めた。入植者には864haの農地と21.6haの宅地が配分された。この場合、入植者に対する農地の配分については個人配分とし、規模条件が同一になるように配分したため、1戸当り4haの農地と0.1haの宅地が配分された。

一方、入植者のほかに干拓地の周辺農家にも農地の配分が行われたが、増反者は応募520名の中から123名が選ばれ、配分農地は104haと決められた。増反者には1戸当り85aの配分となったが、これは既耕作面積と合計して、増反後の経営面積が約2haになるようにするという方針で行われたためである。なお入植と増反に対する面積配分について、『新しい土新しい人』<sup>3)</sup>は次のように記している。「増反に対する県の意向は、はじめから消極的であった。とくに直接担当者は命がけで入ってくる入植者の気持が増反によって鈍りはしないかと心配していたので、これをできるだけおさえようとしていた。そのため入植分を干拓地中央部に整形してとり、残りの不整形分が増反地に割り当てられている。……結局102.56haが増反用地として配分された。これは当初の公示面積147haに比べてかなり少ない面積であった。干拓工事に伴う周辺農家の被買収面積（畑だけで約20ha）に対して3倍の見返り面積が増反用地として用意されていたが、実際の増反面積はこれより多くなった」。

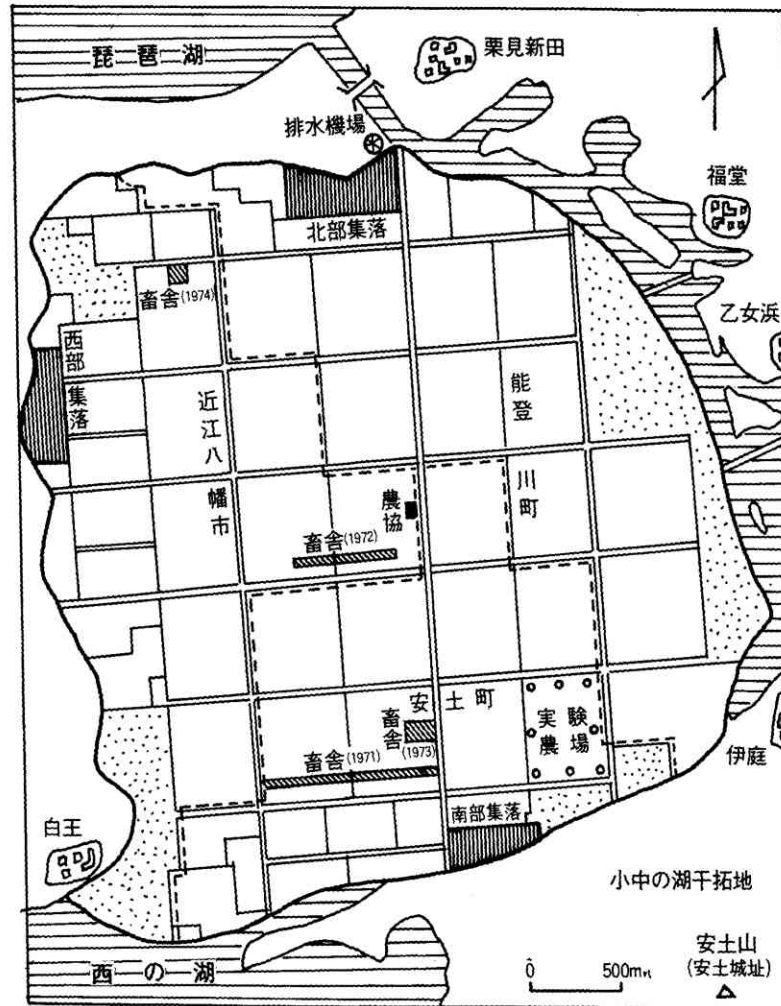
とはいえ、このように新農村を建設するにあたって、入植者を優先する政策がとられたことは当然のことであった。入植と増反用地の配分は第1図のようである。また一筆の区画は原則として1.5ha(125m×120m)であるが、集落の周辺では1haとなっている。入植者は4haの耕地のうち、これを1haと3haの2団地に分けて配分された。すなわち1haを集落の周囲に、3haは8戸の協業体単位にまとめて(圃場面積は24ha)、1.5haの田を2枚隣接して所有することになった。

ところで、大中の湖農村は次のような目標をもって建設された。

- ①食糧増産
- ②生産性および所得水準の高い自立農家の育成
- ③農業近代化のモデル農村
- ④背後地の農業構造改善の促進、とくに経営規模の拡大に直接寄与する
- ⑤近代的な農村生活を確立して、周辺農村に波及効果を及ぼし、次代を背負う農業後継者の育成をはかる。

この目標を実現させるため、集落の構成、営農その他について詳細な計画がたてられた。当初計画としては、まず集落計画については、災害対策ならびに営農上の諸点から考慮して、各72戸の3集落に分かれて居住することとした。1集落あたり10haの用地を干拓地縁辺の高位部に確保し、地区内道路、その他生活環境の整備が図られることになった。各

米の生産調整と大中の湖新農村の対応



第1図 大中の湖干拓地概念図

(注) 1. ドット部分は増反地  
2. 点線は集落界

集落には生活・営農上の共同利用施設が建設されているが、行政、教育、医療施設は周辺市町の既存施設に依存している。なお集落地造成事業と入植者住宅建設に要した費用は約9億円であった。

つぎに営農計画については、入植者の営農類型を水田酪農経営とし、1戸当り4haの農地を配分して、大型機械を中核とした8戸を単位とする協業体(営農集団)による集団栽培方式が採用された<sup>4)</sup>。作業体系はトラクター、グレンドリルによる直播と機械移植の組合せで、コンバインによる刈取、カントリーエレベーターによる処理とするが、完全な大型機械化は入植後3~4年目からとし、大型機械による米、酪農、園芸、ビール麦栽培などの複合経営を旨とするにしている。

このようにして誕生した大中の湖新農村において、入植者達は営農面はもとより、住居

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

第1表 入植干拓地における農地配分 (1970年)

	水 荃	小中の湖	入 江	大中の湖
着工・完工年	1944~'47	1942~'47	1944~'47	1946~'68
地区面積 (ha)	218.5	342.2	350.4	1,145
入植戸数 (戸)	42	139	102	216
入植地面積 (ha)	58.9	143.7	81.0	864
入植者1戸当り面積 (ha)	1.4	1.03	0.8	4.0
増反戸数 (戸)	346	360	647	123
増反面積 (ha)	100.6	148.7	165.6	105
増反者1戸当り面積 (ha)	0.29	0.39	0.25	0.85
農用地総面積 (ha)	159.5	292.4	246.5	969

(滋賀県農地開拓課入植営農係調査)

や生活環境まで整備された後に入植しており、滋賀県内における他の干拓地の入植者に比べて条件は非常に恵まれていたと言える。滋賀県においては、戦後に干拓された琵琶湖の内湖は15<sup>5)</sup>を数えるが、このうち入植者を迎え入れたのは大中の湖のほかに、戦後間もなく完成した水荃内湖42戸、小中の湖139戸、入江内湖102戸があるが、大中の湖を除いてはいずれも入植条件は悪かった。これらの干拓地の農地配分の結果をみると第1表のとおりである。入植者の1戸当り農地面積は入江干拓地で0.8ha、小中の湖干拓地約1ha、水荃干拓地では1.4haとやや大きい。これら3干拓地を平均して、1戸当りほぼ1ha前後の農地の配分をうけたことになる。たとえば小中の湖干拓地の場合、入植者は0.7ha、妻帯者は1haと定められていたのである。この面積は現在からみれば狭少であるが、当時の状況からすれば一応妥当な水準と考えられていたのである。<sup>6)</sup>

しかし、大中の湖を除いた3つの干拓地の入植者達は、耕地として干拓地の土地を配分されただけで、道路も住宅もなく、生活上の設備についてはゼロから出発しなければならなかった。この点について、坂本英夫は小中の湖干拓事業について、新しい農村を建設する上の計画性にかけていたが、これも戦後の物資の乏しい時代に事業が行われたことを考えれば、入植者の受入れ施設の欠除は止むを得なかったとしている。そして問題はむしろ妻帯者1haという耕地の割当ての枠が、小中の湖干拓地の農業の発展にとって大きな足枷となっていると指摘している(前掲注6)。

しからば、これらの終戦直後に実施された干拓地に比べて、4倍の規模の農地の配分をうけた大中の湖干拓地は、その営農面においてどのような成果をあげているのであろうか。この点について次に明らかにしたい。

### 3. 米の生産調整と農業の変化

#### (1) センサスよりみた大中の湖農業の特長

第2表は農業センサスにより、統計的な面から大中の湖農業の滋賀県における位置づけを試みたものである。

①1975年において、専業農家率は滋賀県平均では4.2%であり、第2種兼業農家は80%を越えるが、大中地区における専業率は68%を占め、第2種兼業農家は皆無である。全国的に急速に農家の兼業化が進んでいる中で、大中地区では専業志向農家が大半を占めているのである。

②農家人口の就業状態別世帯員数をもても、大中地区は際立った特色を示す。大中地区では男子の就業者総数は345人であるが、このうち80%近くにあたる272人が自家農業だけに従事している。女子の場合も73.7%の人が自家農業だけに従事している。一方、県平均では、男子における自家農業従事率は15.1%と極端に低く、女子では41.6%となっており、女子の農業従事率が高く、農業は事実上女性労働力によって支えられていることがわかる。県平均では「日曜農業」、「三ちゃん農業」そのままの姿を描き出している。これに対し

第2表 大中地区における農業（1975年）

			大中地区	滋賀県
総農家数 (戸)			202	82,723
専業農家率 (%)			67.8	4.2
経営耕地 (ha)			829	58,877
1戸当り経営耕地 (ha)			4.1	0.7
耕耘機・トラクター 上の内20P S以上 田植機 コンバイン		(百戸当り台数)	250 90 82 92	79 0.7 52 52
乳	用牛	(頭)	211	8,364
肉	用牛	(頭)	5,114	9,414
	豚	(頭)	798	9,842
ス	イカ	(ha)	41	256
就業状態別	男	総数 (人)	345	143,963
		自家農業従事率 (%)	78.8	15.1
	女	総数 (人)	346	157,388
		自家農業従事率 (%)	73.7	41.6

(農業センサス)

### 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

て大中地区では農業従事者率が高いが、とくに男子の農業従事者が多く、農業にかける意欲の大なることが理解できる。

③以上のことは、経営耕地面積規模に規定されている面が大きいと考えて差し支えなからう。すなわち1戸当り経営面積は県平均では0.7haあまりであるのに対して、大中地区では4haに達し、ほぼ6倍の面積規模を有しているのである。県平均では1ha以下の経営規模の農家が75.3%を占めるが、3ha以上は478戸で0.6%しか存在しないのである(ただしこのうちの202戸は大中地区の農家であるため、これを除いた場合には3ha以上の農家は276戸、0.3%を数えるにすぎない。したがって滋賀県における3ha以上の経営規模をもつ農家の42%は、大中地区で占められていることになる)。この点から考えて、零細な経営規模の農家が圧倒的多数を占める滋賀県において、大中地区の経営規模は大きいことがわかる。そしてこのことが、地じりのといわれる兼業化の波にのみこまれることなく、大中地区の農家が農業専業を志向している大きな要因となっているのである。

ただし経営規模が大きいと言っても、4haの規模では水稲生産だけでは、家族構成の如何によっては自立は不可能であり、大中地区でも複合経営の動きが活発である。このため農家間に経営規模、技術面において格差が生じてきており、少数ではあるが経営規模を縮小している農家も見られるようである。

④このような規模条件、圃場条件のもとにおいて、機械化のモデル農村を目ざしてつくられた大中地区において、個人有の機械に限ってその所有状況をみると、まず耕耘機・トラクターの総数は507台であり、これは100戸当り250台を所有していることになる。その中で20馬力以上のトラクターが182台あり、これは100戸につき90台の普及率である。これを県平均でみると、耕耘機・トラクターの総数では100戸につき79台、その内20馬力以上は同じく0.7台であるので、大中地区ではとくに中・大型トラクターの普及率が高い。つぎに田植機では、大中地区においては100戸につき82台であるが、県平均では52台となっている。またコンバインをみると、県平均では100戸につき52台であるが、大中地区では同じく92台を所有しており、100%に近い普及率を示している。滋賀県における農業機械の普及率は全国でもトップクラスにあることを考えれば、大中地区における個人機械の普及率がいかに高いものであるかが理解できよう。

⑤最後に大中地区における生産物についてふれておきたい。まず栽培作物では肥沃な干拓地の土壌を利用した米作があげられる。入植農家は、最初は全耕地面積のほとんどに稲を作付けていたが、例の米の生産調整によって作付は制限され、現在では牧草やスイカ、野菜などに転換されたものが多い。次に有名な「大中スイカ」についてふれておこう。1975年において41haの栽培面積があるが、これは県全体の面積256haの16%にあたり、主産地を形成している。スイカのほかに、米の生産調整以後導入されたものとして肉牛がある。肉牛は1970年には大中地区で723頭しか肥育されていなかったが、1975年には5,114頭にま

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

で増加した。これは滋賀県全体の頭数 9,414 頭の 54.3%にあたるものであり、全国でも有数の肉牛生産団地に成長した。このほかに畜産物としては乳用牛があるが、これは伸び悩んでおり、1970年の98頭が1975年には211頭にしか増加していない。また養豚は1970年の50頭が1975年には798頭、養鶏も同じく82羽から1,480羽へと漸増しているにすぎない。

結局、大中地区における主要農産物は米、肉用牛、スイカということになる。

(2) 米の生産調整と営農の変化

大中地区における営農の発展過程については、すでに研究がなされており、次のように分けられている（前掲注3）。

第1期（1966～1968年）「創設期」——入植、土地基盤整備、建設、水稻の機械化体系定着

第2期（1968年後半～1969年）「経営複合化推進期」——裏作、野菜、畜産経営の開始

第3期（1970～1972年）「野菜・畜産の拡大期」——稲作転換、野菜、畜産の積極的拡大

第4期（1973年以降）「畜産専門化期」——畜産専門農家の出現

しかしこれは各時期における典型的な営農の発展を示したものであり、各集落における発展の差については明らかではない。そこでここでは、大中地区における米の生産調整に伴う営農の変化を、地区内における集落差を考慮に入れながら明らかにしておきたい。

1970年から始まった米の減反政策は、大中の湖農業に大きな影響を与えた。最初は大中地区でも、全国の農家と同様に減反政策に反対の農家が多く、安定的な米への執着が非常に強かった。しかし組合長を中心とした大中の湖農協の指導により、最終的にはこれを契機として、米作からさらに集約的な農業へ進む方向がとられたのである。

すなわち大中地区では、入植後3年にして生産力、労働面で格差が生じ、自分の耕作地の一部、または全部を10a当り45,000円の保証つきで信託しても良いという考えをもっている農家が28戸、面積にして89haあった。農協はこの土地を経営規模を拡大したいと考えている農家（転作作物を作る人で188戸）に貸し与えるという農地信託制度により、<sup>7)</sup> 転作への協力をとりつけた。ここにおいて、大中スイカの集団転作が開始されたのである。そして、この時のスイカへの転作の成功の自信が、後の大中の湖農業発展の基礎となったのである。

第3表 大中地区における転作面積の推移

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
大中地区 (ha)	79	195	205	162	182	165	156	132	156
(%)	(9.2)	(22.8)	(23.9)	(18.9)	(21.3)	(19.4)	(18.5)	(15.6)	(18.6)
滋賀県 (ha)	4,524	8,526	6,505	6,088	3,014	1,908	1,531	1,805	4,835
(%)	(7.3)	(13.9)	(10.8)	(10.2)	(5.2)	(3.3)	(2.7)	(3.2)	(8.5)

(滋賀県農政課、大中の湖農協による)

(注) 滋賀県の面積には休耕田の面積も含む。

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

その結果、大中地区における水田転換実績は、滋賀県平均と比較しても非常に高いものとなった。第3表は1970年以降の転作実績を示したものである。1970年には、転作に反対する人が多かったこともあって、大中地区では総水田面積の9.2%、県平均では7.3%にすぎなかった。しかし大中地区では1971年からは大幅に増加し195ha、総水田面積の約23%に達した。これに対して、県平均では約14%であるので、大中地区における転作率の高さが理解できよう。そして1972年以降は年によって若干の差はあるが、大中地区においては大体20%前後の転作面積を消化している。ところが滋賀県平均では、1973年までは10%台を維持するが、1974年からは転作率は極端に減少し、1976年には2.7%になった。

また、1976年における滋賀県全体の転作面積は1,531haであり、大中地区では156haであったので、大中地区における転作面積は滋賀県全体の1割強に相当することになる。ただし、県全体では、休耕面積を差し引いた実質転作面積は約1,000haであるので、大中地区は県全体のほぼ16%の転作面積を消化したことになる。ちなみに、大中地区における総水田面積が滋賀県のそれに占める割合は1.5%であるので、大中地区における水田転作がいかに進んだかがわかる。したがって、このような転作実績があるため、1978年から始まった水田利用再編対策に対しても、大中地区はほとんど動ずることがなかったことは言うまでもない。すなわち、同年における滋賀県における水田転作達成率（目標面積に対する転作面積）は120%であったが、大中地区においては246%の高率を示しているのである。

第4表 稲作転換実績

	スイカ	野菜	牧草	花木	その他	合計
1970年	63.10 (%) (80.2)	4.34 (%) (5.5)	10.08 (%) (12.8)	1.15 (%) (1.5)		78.67 (%) (100.0)
1971	89.16 (%) (45.6)	35.02 (%) (17.9)	60.76 (%) (31.1)	6.20 (%) (3.2)	4.20 (%) (2.2)	195.34 (%) (100.0)
1972	67.02 (%) (32.7)	53.95 (%) (26.3)	80.78 (%) (39.4)	3.48 (%) (1.7)		205.23 (%) (100.0)
1973	64.58 (%) (40.0)	3.67 (%) (2.3)	89.62 (%) (55.4)	2.95 (%) (1.8)	0.83 (%) (0.5)	161.65 (%) (100.0)
1974	52.00 (%) (28.5)	40.09 (%) (22.0)	87.35 (%) (47.9)	2.94 (%) (1.6)		182.38 (%) (100.0)
1975	41.00 (%) (24.8)	36.36 (%) (22.0)	85.52 (%) (51.7)	1.16 (%) (0.7)	1.32 (%) (0.8)	165.36 (%) (100.0)
1976	50.00 (%) (32.2)	29.17 (%) (18.8)	74.66 (%) (48.0)	1.68 (%) (1.1)		155.51 (%) (100.0)
1977	36.43 (%) (27.7)	19.30 (%) (14.7)	74.41 (%) (56.6)	1.23 (%) (0.9)		131.37 (%) (100.0)

(大中の湖農協による)



### 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

ところで大巾地区においては、転作を契機としてどのような作目が導入されたのであろうか。第4表は大巾地区における作目別の転作実績の推移を示したものである。1970年には転作面積の約8割がスイカにあてられており、大巾スイカとして一躍有名になった時であった。スイカは翌年にも栽培面積を増加するが、その後次第に減少し、最盛期には滋賀県全体の作付面積の25%を占め、一大産地を形成した大巾スイカはその地位を低下しつつある。

一方、スイカにかわって目ざましい伸びを示したのは牧草であった。牧草は1970年には10haの面積であったが、'71年以後急増し、その後毎年70ha以上の栽培面積を保ち続けている。以上の作物のほかに、スイカの裏作としてのナス、トマトなどの野菜があるが、これは作付面積の年次変動が比較的大きい。

さて以上の転作状況を背景にして、大巾の湖農業がどのように変化したかを、販売額の面から明らかにしたい。第5表は大巾地区における主要農産物の販売額の推移を示したものである。入植直後の1966年には米単作であり、米の収入しか無かったが、1968年からは畜産や野菜の収入が加わり始める。しかし依然として米の収入の占める割合は大きく、1969年には総販売額の約9割を占めていた。ところが米の生産調整が始まった1970年には、営農が多様化したため、米は総販売額の約7割にまで低下した。その後、米は年々その割合を低下し、1977年には総販売額の26%を占めるにすぎなくなってしまった。

一方、スイカは1970年から栽培されたが、総販売額に占める割合は最盛期においても1割を越えたことがなかった。もっとも、スイカの場合、農協を通さず個人で販売する農家が増加したため、このように低い金額になったものと思われるが、実際の販売額はもう少し高いものと予想される。しかしスイカは市場価格の下落、連作障害、個人販売農家の増加などによって、経営は年々減少しつつあるが、水田転作にあたって大きな成功をおさめた作物であり、さらに単一の作物としては、かなりの大きな収益をもたらしたという2つの点において、大巾地区にとって非常に重要な作物と言えるのである。

ところで、米とスイカが相対的にその地位を低下させる中であって、販売額において急成長をとげたのは肉牛に代表される畜産部門である。とくに肉牛の伸びには目を見はるものがある。1968年にはわずか630万円の販売額であったものが、1972年には一挙に5.87億円に急増し、1977年には23.5億円に達し、総販売額中の6割以上を占めるまでになった。こうして、肉牛は大巾地区において、スイカにかわって営農の中心部門に成長したのである。

#### (3) 集落別にみた転作状況

上記のように、大巾地区において、米の生産調整下において営農は大きく変化した。しかしながら、これは地区内において一様に進行したものではなかった。第6表は大巾地区の3集落における作物別の転作実績を示したものである。これによれば、転作面積、戸数

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

第5表 大中の湖農協販売事業実績

(金額単位：万円)

	米	ビール麦	野菜	スイカ	豚	乳牛	肉牛	鶏卵	合計
1966年	27,362 (100.0)								27,362 (100.0)
1967	49,057 (99.8)					105 (0.2)			49,162 (100.0)
1968	61,967 (97.3)	138 (0.2)	157 (0.2)			809 (1.3)	630 (1.0)		63,701 (100.0)
1969	60,619 (90.5)	361 (0.5)	1,059 (1.6)			1,445 (2.2)	3,531 (5.3)		67,015 (100.0)
1970	52,263 (67.8)	796 (1.0)	6,183 (8.0)	5,936 (7.7)	73 ( )	1,721 (2.2)	9,999 (13.0)	107 (0.1)	77,078 (100.0)
1971	37,907 (64.2)	1,145 (1.9)	6,734 (11.4)	3,761 (6.4)	605 (0.9)	2,364 (4.0)	6,375 (10.8)	223 (0.4)	59,014 (100.0)
1972	48,191 (37.6)	757 (0.6)	8,262 (6.4)	7,073 (5.5)	852 (0.7)	4,089 (3.2)	58,672 (45.8)	304 (0.2)	128,200 (100.0)
1973	63,881 (33.3)	273 (0.1)	12,869 (6.7)	9,048 (4.7)	1,133 (0.6)	5,480 (2.9)	99,069 (51.6)	262 (0.1)	192,015 (100.0)
1974	86,334 (34.8)	468 (0.2)	15,756 (6.4)	8,811 (3.6)	1,153 (0.5)	6,815 (2.8)	127,987 (51.6)	494 (0.2)	247,818 (100.0)
1975	93,747 (22.7)	181 ( )	28,647 (6.9)	9,700 (2.3)	3,961 (1.0)	7,812 (1.9)	268,862 (65.0)	558 (0.1)	413,468 (100.0)
1976	97,516 (25.1)	51 ( )	29,608 (7.6)	? (?)	5,576 (1.4)	10,930 (2.8)	244,573 (62.9)	457 (0.1)	388,711 (100.0)
1977	101,664 (26.3)	46 ( )	22,335 (5.8)	6,285 (1.6)	7,436 (1.9)	12,987 (3.4)	235,383 (60.9)	496 (0.1)	386,650 (100.0)

(注)1. 大中の湖農協「通常総会提出議案」による。

2. 1976年のスイカは、野菜の中に含まれている。

ともに各集落によって大分異っている。転作面積の最も多いのは南部集落であるが、戸数は少ない。これに対して、北部集落は転作面積は少ないが、戸数は多くなっている。

まず1977年の状況をみると、全転作面積の46%を南部集落が占めているが、西部集落は31%余り、北部集落では23%を占めるにすぎない。南部集落では、転作実施農家の1戸当り転作面積は127aに達するが、西部集落では73a、北部集落では41aと少ない。

次に、集落毎にどのような作物が栽培されているかをみることにしよう。南部集落では飼料作物が全作物中の84%を占めるが、スイカはハウスと露地を合計して12.7%、野菜は2.4%にすぎず、畜産に力が入れていることがわかる。一方、北部集落では飼料作物は5.9%であるが、スイカは46.4%、キャベツ、ナスその他の野菜が46.7%を占め、スイカと野菜生産が主力となっている。また西部集では飼料作物が52.4%、スイカが36.8%、

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

第6表 大中地区集落別稲作転換実績

		1974年				1975年			
		北部集落	西部集落	南部集落	計	北部集落	西部集落	南部集落	計
転作農家戸数 (戸)		68	67	55	190	71	56	48	175
水田面積 (a)		24,633	22,115	18,891	65,639	26,206	24,029	20,672	70,907
転作作物比率	転作実施面積 (a) (%)	4,355 (100.0)	6,871 (100.0)	8,759 (100.0)	19,965 (100.0)	2,927 (100.0)	4,110 (100.0)	6,100 (100.0)	13,137 (100.0)
	ハ スイカ (a) (%)	200 (4.6)	476 (6.9)	200 (2.3)	876 (4.4)	290 (9.9)	484 (11.8)	235 (3.9)	1,009 (7.7)
	ウ ナス (a) (%)	78 (1.8)	31 (0.5)	35 (0.4)	144 (0.7)	469 (16.0)	202 (4.9)	100 (1.6)	771 (5.9)
	ス その他 (a) (%)	216 (5.0)			216 (1.1)	446 (15.2)	115 (2.8)	30 (0.5)	591 (4.5)
	露 スイカ (a) (%)	2,900 (66.9)	2,620 (38.1)	1,375 (15.7)	6,895 (34.5)	1,068 (36.5)	1,028 (25.0)	537 (8.8)	2,633 (20.0)
	地 キャベツ (a) (%)	460 (10.6)	275 (4.0)	50 (0.5)	785 (3.9)	200 (6.8)	93 (2.3)		293 (2.2)
	その他 (a) (%)	336 (7.8)	166 (2.4)	13 (0.1)	515 (2.6)	255 (8.7)		20 (0.3)	275 (2.1)
	飼料作物 (a) (%)	145 (3.3)	2,975 (43.3)	6,558 (74.9)	9,678 (48.5)	174 (5.9)	2,154 (52.4)	5,113 (83.8)	7,441 (56.6)
	花 木 (a) (%)		110 (1.6)	184 (2.1)	294 (1.5)	25 (0.9)	34 (0.9)	65 (1.1)	124 (0.9)
	その他 (a) (%)		218 (3.2)	344 (3.9)	562 (2.8)				

(大中の湖農協調査)

注 1974年の実施面積の合計は第4表の数字とは若干異なる。

野菜その他が10%であり、南部集落と北部集落の中間的な性格をもちあわせていると考えられる。

ところで、以上の事を1974年と比較すると、次の点が明らかになる。北部集落と西部集落では、ハウススイカは栽培面積にそれほど変化はないが、露地スイカが後退し、それにかわってナスなどハウスの野菜が増加している。南部集でも露地スイカは減少したが、ここではもともと飼料作物が多い所であり、年々その傾向が著しくなっている。

さて、第7表は集落毎に個別農家を営農類型別に集計したものである。この資料は1975年の資料であるため、上述したような現在の状態とは大分異ってはいるが、集落間の営農の差を理解するには好資料である。まず、地区全体では、米単作農家が28戸あるが、これは総農家数の13%であり、少数派に属している。これに対して、最も基本的な労農類型は米・スイカであり、全農家のほぼ35%にあたる75戸の農家にみられる。またスイカを何

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

らかの形で経営に取り入れている農家は131戸あり、これは全農家の6割に相当する。しかしこれを集落別にみると、北部集落ではスイカを栽培している農家は全体の8割にあたる58戸あり、米・スイカが基幹作目であり、それにその他の部門をプラスしている農家が

第7表 営農類型別戸数 (1975年)

	北部集落	西部集落	南部集落	計
米・スイカ	28戸	33戸	14戸	75戸
米・スイカ・ハウス	12	—	4	16
米・スイカ・ハウス……花き	—	1	—	1
米・スイカ・ハウス……その他	2	—	—	2
米・スイカ・ハウス・キャベツ	—	—	1	1
米・スイカ……キャベツ	7	—	—	7
米・スイカ……キャベツ・その他やさい	1	5	—	6
米・スイカ……キャベツ……ビール麦……ニワトリ	—	—	1	1
米・スイカ……キャベツ……豚	1	—	—	1
米・スイカ……その他やさい	1	—	3	4
米・スイカ……牧草	—	1	1	2
米・スイカ……牧草……肥育牛	2	1	4	7
米・スイカ……牧草……肥育牛……乳牛	—	1	—	1
米・スイカ……その他	2	—	—	2
米・スイカ……肥育牛	2	—	1	3
米・スイカ……乳牛	—	—	1	1
米・スイカ……豚	—	1	—	1
米	6	10	12	28
米……ハウス	6	—	4	10
米……キャベツ	1	—	—	1
米……花き	—	1	—	1
米……花木	—	1	—	1
米……牧草	1	—	2	3
米……牧草……肥育牛	—	8	10	18
米……牧草……乳牛	—	2	3	5
米……牧草……豚	—	—	1	1
米……肥育牛	—	1	—	1
米……乳牛	—	1	—	1
米……豚	—	—	2	2
米……鯉	—	1	—	1
牧草……肥育牛	—	3	5	8
牧草……乳牛	—	—	1	1
牧草	—	1	1	2
豚	—	—	1	1
合計	72	72	72	216

(『新しい土新しい人——琵琶湖大中の湖干拓史』286頁による)

#### 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

多く、畜産農家は5戸あるにすぎない。これに対して、南部集落と西部集落はスイカ栽培農家が少なく、畜産農家が多い。すなわち、南部集落ではスイカを規模の大小にかかわらず栽培している農家は30戸（総戸数の42%）、西部集落では43戸（同じく約60%）であるが、肉牛、酪農、養豚、養鶏などの畜産農家は南部集落で30戸、西部集落では18戸を数える。

要するに、南部集落ではスイカ→畜産へ営農の転換が顕著に進行しているが、北部集落では畜産の導入はほとんど見られない。そこで、このような集落間において、営農に大きな差をもたらした原因を、北部集落と南部集落を比較しながら考えてみたい。

#### (4) 集落の特徴と営農の展開

大中の湖干拓地のように、新農村を建設する場合に、各集落の特徴は入植者の出身地構成によって規定される場合が多いであろう。各集落における入植者の出身地は次の通りである（前掲注3）。

北部集落——地元（能登川町）72戸，うち栗見新田47戸

南部集落——地元（安土町）33戸，県内（地元を除く）31戸，県外8戸

西部集落——地元（近江八幡市）50戸，県内（地元を除く）15戸，県外7戸

各集落の特徴を、入植後3年目にして、前大中の湖組合長の石川勝氏は次のように記している<sup>8)</sup>。大意は次のようである。

「北部集落——集落全体が能登川町から入植しており、特に隣接している栗見新田から50戸近い入植者が再入植したため、極めてまとまりがよいが、全般的に考え方が封建的であり、新しい経営技術を取り上げることは極めて消極的である」。

「南部集落——県下各地の寄り集まりで、きわめてまとまりが悪く、集落の運営も困難であるが、営農に対しては極めて積極的であり、早くも酪農、肉牛、豚、鶏、花と試験段階から本格段階の複合をとり入れる農家が多い」。

「西部集落——入植者の年齢層が若く、多少の混乱はあるが、集落としては案外まとまりが良く、集落運営も比較的順調であるが、若い年齢層が多いため、長期計画が樹てられず計画性がない」。

このように、北部集落は栗見新田の分村のような形をとったため、親類縁者とのつながりも強く、新農村を建設するという意識に乏しかった。したがって営農面においても、栗見新田時代の営農の延長と考える人も多く、未知の経営に取り組むという意欲のある農家が非常に少なかった。北部集落の場合、あくまでも地元意識が強く、堅実な営農を志向する農家が大部分を占めたのは、ある意味では当然のことでもあった。

これと対照的なのが南部集落であった。ここでは地元出身者は少数派であり、大部分の入植者が隣接集落の農家と無関係の人達であった。なかには海外移住より帰国した人もあり、もはや帰る所もなく、ここを最後の土地と決心して入植した人が多かった。したがって営農に対しても積極的であり、中途半端な方向に進むことをむしろ恐れたと言えよう。

## 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

入植者のなかには、それまで全く経験したことのない営農に果敢に取り組んでいった。その代表例が肉牛飼育である。肉牛農家の顔からは、成功者としての自信が満ちあふれている。しかしその反面、同一集落内でも農家間にあらゆる面で格差が生じ、新たな問題となりつつある。

### 4. 営農の発展と補助事業の果たす役割

#### (1) 補助事業の内容と特色

大巾地区において、営農発展の大きな要因の一つとして、国・県の補助事業を最大限に利用したことがあげられる。干拓地の造成工事が国営事業であり、またモデル農村の建設という役割を担って登場したため、補助事業を優先的に受けることができたことも大巾地区の強みであった。第8表はその内訳を示したものである。米の生産調整が始まるまでに、第一次構造改善事業の認定を2度受けており、その補助金の総額は7,482万円であった。また、カントリーエレベーターは米麦生産流通モデルプラントによって建設されたものである。この時期には、トラクター、コンバイン、農機具保管庫など、主として農業機械の導入に重点がおかれた。

ところが、米の生産調整を契機に、畜産、野菜部門において、多額の国庫補助を利用して大きな発展をとげた。主な事業の特色と補助内容を記すと次の通りである。

①第二次構造改善事業（1971～'73——補助金総額3.5億円）によって、主として畜舎、糞尿処理施設、牧草乾燥施設などの肉牛関連施設の建設と整備が図られた。ことに畜舎の建設に力が入れられ、これに2.6億円を要した。

②稲作転換促進対策事業（1971～'74——補助金総額2.8億円）において、栽培用ハウス、畜舎、トラクターなどが導入されたが、これは野菜関連施設への投資が主であった。

③野菜生産安定対策事業（1975～'76——補助金総額0.8億円）では、「有機質堆肥製造施設」を整備したが、これは肉牛の糞尿を有機肥料にして、野菜農家に供給して地力増進を図るもので、糞尿処理の無公害方式として注目される施設となっている。そしてそれ故に、この施設が補助事業としての認定を受けることができたのである。

④補助対象事業のうち、一番大きな役割を果たしたのは農業構造改善事業であり、第一次・第二次事業を合計して、事業費の総額は4.2億余円に達した。これは補助金総額の44.4%を占めている。ことに大巾地区においては、3度も構造改善事業の認定を受けており、これは異例のことである。同一地区において、2回以上も事業の恩恵を受けたのは、おそらく大巾地区ぐらいではなかろうか。かかる点において、大巾地区は特別待遇を受けたといえよう。

⑤補助金がどの部門に使われたかをみると、始めのうちは、前述のように、機械類や基本施設の整備にあてられたが、最近はとくに畜産関係への投資が目立っている。たとえば

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

第8表 機械及び施設の概要と補助対象事業

(金額単位：千円)

事業名	導入年度	種類	数量	使用組織	事業費	補助金	
第1次農業構造改善事業 米麦生産流通 モデルプラント 高度集団栽培促進 対策事業	67~69	トラクター	22	協業体	59,906	32,946	
	1967	カントリーエレベーター	1基	大中の湖農協	141,400	66,400	
	"	トラクター	9	協業体	25,080	13,370	
	"	ダンプトレーラ	3	"	900		
	"	ロータリディッチャ	1	集落	650		
麦生産対策事業	"	大型コンバイン	3	協業体	25,600	12,800	
第1次構造改善事業	1968	ダンプトレーラ	1	協業体	300	165	
第1次構造改善事業	1969	大型コンバイン	3	協業体	26,715	14,692	
	"	自脱コンバイン	7	"	12,600	6,930	
	"	農機具保管庫	1棟 297㎡	大中の湖農協	6,790	3,734	
第1次構造改善事業	1970	野菜集荷場	1棟 1064㎡	大中の湖農協	26,347	14,490	
	"	トランスプランター	2	"	780	429	
	"	畜産機械	2	畜産部会	2,600	1,430	
	麦作団地育成対策事業	"	ウインドロー	2	大中の湖農協	7,400	3,700
	"	ピックアップ	3	"	1,200	600	
	"	乾燥調製施設	1基	"	53,370	10,731	
	飼料作物増産対策事業	"	畜産機械	3	畜産部会	1,740	627
	畜産経営技術改善事業	"	"	11	"	1,410	597
	畜産経営技術改善事業	1971	倉庫	1棟	大中の湖農協	2,623	500
	第2次構造改善事業	"	畜舎	8棟 1棟1650㎡	大中の湖肉牛生産組合	83,700	46,035
"	"	畜産機械	1セット 17台	"	15,250	8,387	
"	"	野菜集荷場	1棟 1157㎡	大中の湖農協	33,543	18,448	
"	"	シーダマシン	1セット	"	378	207	
稲作転換促進対策事業	"	電子計算機	1	"	4,422	2,432	
"	"	フォークリフト	1	"			
"	"	スタッカー	2	"			
第2次構造改善事業	1972	野菜育苗施設	5棟 2940㎡	野菜生産組合	16,000	8,800	
"	"	畜舎	5棟 1826㎡	大中の湖肉牛生産組合	71,560	39,358	
"	"	糞尿処理施設	7セット	大中の湖肉牛生産組合	36,780	20,229	
"	"	飼料収穫調製用 機具	16	"	26,956	14,826	
"	"	牧草乾燥施設	1棟 720㎡	大中の湖農協	34,667	19,066	
稲作転換促進対策事業	"	栽培用ハウス	44棟 13992㎡	北部第1ハウス 組合	25,344	13,939	
	"	"	48棟 15264㎡	北部第2ハウス 組合	27,714	15,242	
	"	"	44棟 13992㎡	西部第1ハウス 組合	26,344	14,489	
	"	トラクター	4	大中の湖酪農 組合	6,984	3,841	

米の生産調整と大中の湖新農村の対応

事業名	導入年度	種類	数量	使用組織	事業費	補助金
稲作転換促進対策事業	1973	栽培用ハウス	24棟 15552㎡	北部第3ハウス組合	39,991	21,990
〃	〃	〃	28棟 18144㎡	西部第2ハウス組合	47,259	25,988
〃	〃	〃	28棟 18144㎡	南部第1ハウス組合	46,587	25,620
第2次構造改善事業	〃	畜舎	7棟 8008㎡	大中の湖南部肉牛生産組合	312,500	171,875
稲作転換促進対策事業	1974	〃	3棟 [4598㎡]	大中の湖西部肉牛生産組合	170,000	106,252
〃	〃	トラクター	13台	大中の湖農協	20,240	10,523
〃	〃	畜舎	2棟 1550㎡	大中の湖生乳組合	63,834	37,904
畜産経営集落群育成事業	74~75	家畜飼養施設	2棟	大中の湖養豚組合	109,000	60,350
野菜生産安定対策事業	75~76	有機質堆肥製造施設	10棟 5棟 1800㎡	大中の湖農業協同組合	161,000	80,199
合計					1,777,464	950,141

(大中の湖農協による)

1970年以後、畜産関係へは6億円以上の補助金をうけている(補助金総額の64%)のに対して、野菜関係は1.6億円(同じく16.7%)にすぎない。したがって、大中学生の農業は、完全に畜産部門に力が注がれていることが理解できる。

⑥このような中で、組合員の中には畜産偏重の声があがっているのも事実である。畜産農家は少数派であり、また公害問題などもからんで、野菜部門の農家との間に溝が生じつつある。しかし販売額でみる限り、肉牛が6割以上を占めていることから、畜産部門の育成は今後も続けられることであろう。

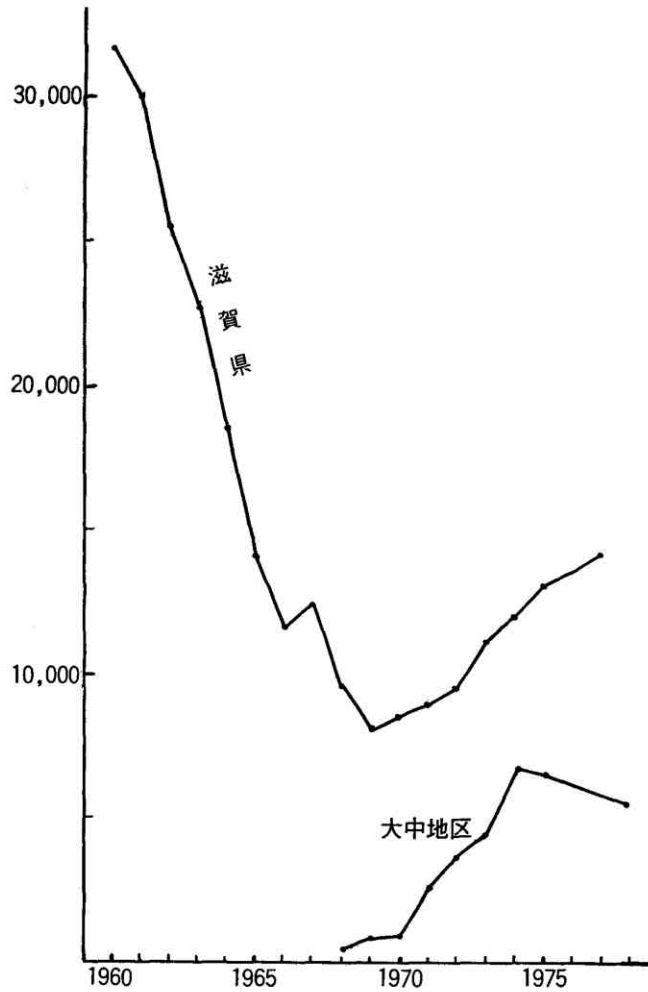
(2) 肉牛飼育の現状と将来

そこで以下において、大中学生地区において急成長をとげ、一大産地を形成した肉牛の飼育について、その特色にふれておきたい。1978年2月における肉牛総頭数は5,406頭、飼育戸数は36戸であり(内訳は、南部集落20戸, 3,199頭, 西部集落12戸, 1,863頭, 北部集落4戸, 344頭), 1戸当り150頭の飼育規模である。大中学生地区では滋賀県における肉牛の約4割を生産していることになる。また1戸当り頭数も、滋賀県では1977年には29頭であるので、大中学生地区では多頭飼育が顕著である(第2図)。

肉牛は米にかわるものとして、試験的に1968年に北部集落の第1協業体(86頭), 西部集落の第16協業体(80頭), 南部集落の第19協業体(120頭)と第21協業体(121頭)によって、和牛407頭が協業体ごとの協業経営として導入された。協業協営はわずか1年で崩壊し、個人経営へ移行したが、協業経営時の実績が活かされ、その後の肉牛飼育発展の基礎となったのである。肉牛飼育の初期段階(1968~'70)までは、肉牛飼養施設に対する



米の生産調整と大中の湖新農村の対応



第2図 肉用牛飼育頭数の推移

補助事業は無かったので、近代化資金融資事業として750m<sup>2</sup>の牛舎2棟、700m<sup>2</sup>の牛舎3棟を建設して飼育にあてた（ただし現在ではこの建物はすでに廃棄されている）。そしてその後、飼育頭数は漸増していったが、1971年に第二次構造改善事業の指定を受けたことから、肉牛団地造成計画がたてられた。

すなわち1971年～'73年の3年間にわたる構造改善事業により、総面積30,338m<sup>2</sup>の畜舎が建設された（第1図）。この畜産団地は6,000頭の肉牛の収容能力を有する大規模なものであった。そこでこの事業のうち、1973年に実施された南部集落肉牛団地造成事業の内容をみておきたい。この年に畜舎7棟（8,008m<sup>2</sup>）、糞尿施設、糞尿機械、その他の事業が実施された。事業費総額は4億円余りであるが、このうちの約3.1億円が補助対象事業であった。したがって補助金総額は1.8億円、地元負担金は2.2億であった。地元負担金の調達方法としては、80%が近代化資金、残りの20%が農協資金である。この結果、1975年には、頭数は6,400頭にまでなったが、糞尿処理の問題で一応これが限界頭数と考えられている。

## 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

肉牛の生産形態は滋賀県経済連の「預託飼育」である。これは原資が信用農協連から経済連、さらに大中の湖農協へ入り、農協はこの資金で仕入れた子牛を農家に預託し、10カ月～1年間肥育した後、再び経済連を通じて枝肉として出荷されるものである<sup>10)</sup>。農家は牛の売上金から子牛代、飼料代、諸経費を差し引いた残りを所得として受けとる。この飼育方法は、各農家が子牛を購入するための多額の資金を必要としないことが利点となっている。

ところで、1971年からの構造改善事業によって飼育頭数が急増したため、最初は和牛の肥育だけであったが、これは肥育期間が長い(18カ月肥育)こともあって、子牛の確保が困難になったことから、ホルスタイン去勢牛(12カ月肥育)に切りかえられた。ただしこの場合、ホルスタイン去勢牛を年間5,000頭以上も購入する必要があるため、農協は北海道河西郡茅室町に直営牧場(敷地面積12ha、年間素牛育成頭数2,500頭、従業員8名)を設置した。牧場では生後1週間50kgの子牛を周辺市場より導入し、180日間育成し、目標体重の220kgになってから、大巾地区へ移している。年間出荷頭数は2,500頭であるが、均質の子牛を安価に育成できるのがこの牧場の利点である。また、大巾の湖農協は北海道農協連と素牛購入長期契約を行ない、北見地区管内で大巾地区の肥育システムに適合した均質の素牛の生産を依頼し、計画購買により、安定導入をはかっている。

また大巾地区では、肉牛飼育農家のために経営安定対策に力を入れている。すなわち、最新式技術を中心とした新型畜舎であるため、施設投資額も多く、施設及び運転資金を合計した借入額は1戸当り3,500万円～6,500万円の高額となった。このため、経営と生活の安定対策が必要とされたためである。たとえば所得補償方式をとり入れ、補償所得額を出荷牛1頭当り5万円とし、これを確保するため素牛単価、飼料単価、枝肉単価が変動しても、所得補償枝肉単価を決定することにより、販売成立単価が補償単価を上回った場合はその差額を全額経営安定貯金に積立て、販売成立単価が補償単価を下回った場合は経営安定貯金を引出して全額補填する。ただし経営安定貯金に不足を生じた場合は、その不足額を農協より貸付け、枝肉価格の回復時に返還する。このような所得補償制度により、肉牛関係の流通価格がどのように変動しても、安定した経営を維持し続けることができ、創業から10年で事業資金のすべてを自己資本体制に切替えることが可能であるとしている。

## 5. おわりに

大巾の湖干拓地における営農発展の発因は、①リーダーと農協を中心とした営農指導に恵まれたこと、②米の生産調整を契機として稲作依存から脱却したこと、③国の補助事業を最大限に利用したこと、大巾地区独自の事業であっても国庫補助をとりつけるべく努力したこと、④経営主体の努力と能力、などがあげられる。そうして現在では一大肉牛生産団地として発展し、農協の営農指導も肉牛が中心となりつつある。営農の発展の極はまさにモデル農村の域に近づくつつあるかに見える。

## 米の生産調整と大中の湖新農村の対応

しかし国内の他地域の農業を検討した場合、同じ期間にこれほど際立った変化をとげた所はほとんど例を見ないものと思われる。大中地区では1戸あたり4haの耕地面積もさることながら、工事から営農の展開に至るまで、莫大な国・県費を投じ、多額の国庫補助を受け、特別待遇扱いされてきたことを考慮に入れなければなるまい。その意味で、大中の湖新農村における営農の展開は、ごく普通の農村におけるそれとは大幅に異なり、「特殊な新農村における特異な営農発展の一形態」として位置づけたい。

したがって、普通の農村が大中の湖新農村をモデルとして、同じ道を歩もうとしても、それはほとんど不可能に近いことであると思われる。大中の湖新農村は、少なくとも現在のところ、日本農業の将来のあるべき姿を想定するモデル農村としてとらえることは不適當であり、特殊地域における特殊農業としてとらえるべきであると考えられる。

なお大中の湖新農村では、営農の発展が地区内で同じテンポで進行したのではなく、かなりの集落差を生み出した。また同一集落内でも、営農・生活面において農家間でかなりの格差が生じているが、この点については稿を改めて論ずることにしたい。

### 注

- 1) 新井鎮久「戦後農政の展開と農業地理学の動向(その1)」専修大学人文科学研究所月報, 1978, 12~20頁。新井鎮久「戦後農政の展開と農業地理学の動向—政策と地域形成—」歴史地理学会会報第98号, 1978, 16~27頁を参照。
- 2) 高橋正明「構造改善事業と地域農業の対応」大手前女子大学論集第4号, 1970, 12~30頁。高橋正明「経営受委託事業の進行に伴う農業経営の再編成」大手前女子大学論集第10号, 1976, 222~244頁。
- 3) 農業開発研修センター編『新しい土新しい人—琵琶湖大中の湖干拓史—』1977, 青巧社。
- 4) しかし協業経営は2~4年で崩壊し、個人経営に移行した。その理由としては、①入植者の個人的な問題(労働力, 能力, 能率, 得意部門などのちがい), ②梓の中の農業であるため自分で考える農業ができない, ③時間的な拘束, ④共同作業を苦手とする伝統的な性格, などがあげられている。
- 5) 高橋正明「土木・水利」, 江頭恒治・柴田実監修『滋賀県史—昭和編第2巻』1974, 所収。
- 6) 坂本英夫「琵琶湖安土干拓地における農業と生活」滋賀大学紀要第14号, 1964, 55~62頁。
- 7) この制度をとり入れるため、農協は組合員に対して、転作希望の有無についてアンケート調査を実施した。
- 8) 大中の湖農業協同組合「大中の湖干拓地における農業近代化の現況と問題点, 及び将来の方向について」1969。
- 9) この項については、大中の湖農協畜産課の資料によるところが大きい。
- 10) 出荷先は県内が80%, 県外(大阪)が20%の割合であり、県内は経済連食肉センターを通じて県内外の消費地へ送られる。